

## 水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

### 1. 概要

守谷市の水道事業は、昭和46年に旧守谷地区の一部を給水区域として簡易水道事業が発足した。昭和53年には上水道事業に移行し、順次給水区域を拡大して、昭和63年3月には配水管網の整備を完了した。その後も安定給水のため取水施設や配水施設を整備し、現在に至っている。

平成26年度も、茨城県企業局が行う県南広域水道用水供給事業（利根川浄水場）からの受水と、井戸から汲み上げた地下水を浄水することにより、安定した給水に努める。

浄水施設や配水施設など水道施設の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理委託によって効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施して水質の管理に努める。

工事については、引き続き耐震性強化のため、石綿管の布設替えを行うとともに、有収率の向上と漏水事故を削減するため、鉛製給水管の布設替えを行う。また、県水の受水増量に対応するための送水管布設工事（二条化）の経費を負担する。

### 2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益		1,579,537	100.0	1,377,329	100.0	202,208	14.7
	営業収益	1,320,863	83.6	1,259,158	91.4	61,705	4.9
	営業外収益	258,672	16.4	118,169	8.6	140,503	118.9
	特別利益	2	0.0	2	0.0	0	0.0

(支出)

(単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用		1,534,131	100.0	1,355,019	100.0	179,112	13.2
	営業費用	1,487,937	97.0	1,294,285	95.5	193,652	15.0
	営業外費用	38,024	2.5	55,180	4.1	△17,156	△31.1
	特別損失	5,170	0.3	2,554	0.2	2,616	102.4
	予備費	3,000	0.2	3,000	0.2	0	0.0

### 3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		432	100.0	36,100	100.0	△35,668	△98.8
	他会計負担金	432	100.0	1,260	3.5	△828	△65.7
	他会計出資金	0	0	6,480	17.9	△6,480	皆減
	他会計補助金	0	0	20	0.1	△20	皆減
	工事負担金	0	0	28,340	78.5	△28,340	皆減

(支出)

(単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		485,467	100.0	466,821	100.0	18,646	4.0
	建設改良費	188,010	38.7	146,374	31.3	41,636	28.4
	負担金	283,013	58.3	306,596	65.7	△23,583	△7.7
	企業債償還金	14,444	3.0	13,851	3.0	593	4.3

【収益的収入】

1 営業収益

○給水収益 1,255,361千円(1,203,474千円) 予算書 P367

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度	増 減 額	増減率(%)	
総 調 定 件 数		件	151,290	148,790	2,500	1.7
内 訳	定 例 分	件	148,950	146,450	2,500	1.7
	随 時 分	件	2,100	2,100	0	0.0
	仮 設 分	件	240	240	0	0.0
総有収水量 (A)		m <sup>3</sup>	6,218,400	6,104,600	113,800	1.9
内 訳	定 例 分	m <sup>3</sup>	6,204,000	6,090,200	113,800	1.9
	随 時 分	m <sup>3</sup>	12,000	12,000	0	0.0
	仮 設 分	m <sup>3</sup>	2,400	2,400	0	0.0
予 算 額 (B)		千円	1,255,361	1,203,474	51,887	4.3
内 訳	定 例 分	千円	1,251,591	1,199,769	51,822	4.3
	随 時 分	千円	3,045	3,000	45	1.5
	仮 設 分	千円	725	705	20	2.8
供給単価 (B/A)		円	201.88	197.14	4.74	2.4

\* 積算根拠 (単位: 千円)

定例分 6,204,000m<sup>3</sup>×201.74円(供給単価)≒1,251,591千円

随時分 12,000m<sup>3</sup>×253.80円(供給単価)≒ 3,045千円

仮設分 2,400m<sup>3</sup>×302.00円(供給単価)≒ 725千円

2 営業外収益

○分担金収入 85,320千円(71,400千円) 予算書 P367

区 分		平成 26 年度	平成 25 年度	増 減 額	増減率(%)
新 規 加 入 者	箇所	250	250	0	0.0
開 発 業 者 等	箇所	290	180	110	61.1
予 算 額	千円	85,320	71,400	13,920	19.50

\* 積算根拠 (単位: 千円)

新規加入者 250箇所×216,000円(口径20mm)=54,000千円

開発業者等 290箇所×108,000円(口径20mm)=31,320千円

【収益的支出】

1 営業費用

○原水及び浄水費 680,336千円(661,631千円) 予算書 P368

[水道事業収益: 680,336千円]

(目的及び期待する効果)

利根川浄水場からの受水と地下水浄水により、水道水を安定的に確保する。

(内容)

年間契約水量に基づき、利根川浄水場から浄水を受水する。

浄水施設の運転管理、維持管理を包括管理委託により効率的に行うとともに、定期的に水質検査を実施する。

(1) 委託料 浄水場運転管理委託料 87,603千円

排水池汚泥清掃委託料 19,440千円

水質検査委託料 3,269千円

(2) 受水費 基本料金 300,931千円(契約水量18,000m<sup>3</sup>/日×1,290円/m<sup>3</sup>×12箇月×1.08)

使用料金 268,214千円(使用水量15,120m<sup>3</sup>/日×45円/m<sup>3</sup>×365日×1.08)

(3) その他 修繕費ほか 879千円

○配水及び給水費 256,846 千円 (230,355 千円) 予算書 P369

[その他：20,844 千円 水道事業収益：236,002 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[負担金：消火栓維持管理負担金 20,304 千円]

[負担金：配水管等修繕負担金 540 千円]

(目的及び期待する効果)

配水・送水施設等を適正に管理して、水道水を安定的に供給する。

(内容)

配水池・配水ポンプなどの配水・送水施設の運転管理、維持管理を包括管理委託により効率的に行うとともに、計画的な配水管、給水管などの維持管理及び委託による定期的な水質検査を行う。

(1) 委託料	浄水場運転管理委託料	58,928 千円	
	水質検査委託料	7,062 千円	
	配管台帳補正委託料	6,480 千円	
	給水管設計委託料	7,317 千円	
(2) 修繕費	給水管維持修繕費	106,078 千円	(給水管布設替工事を含む。)
	量水器購入費	23,799 千円	
	量水器取替費	18,148 千円	
	配水管等修繕費	23,004 千円	(消火栓取替工事を含む。)
(3) その他	材料費ほか	6,030 千円	

○受託工事費 1,080 千円 (1,050 千円) 予算書 P370

[その他：1,080 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[受託工事収益：給水管布設替整備受託収入 1,080 千円]

(目的及び期待する効果)

道路工事に支障をきたす水道管を移設する。

(内容)

一般会計負担により、給水管の布設替工事を実施する。

(1) 工事請負費	給水管布設替整備受託工事費	1,080 千円
-----------	---------------	----------

○総係費 162,390 千円 (172,572 千円) 予算書 P370

[その他：40,635 千円 水道事業収益：121,755 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[負担金：下水道使用料徴収事務受託負担金 37,678 千円]

[負担金：農業集落排水処理施設使用料徴収事務受託負担金 275 千円]

[負担金：下水道事務処理経費負担金 2,382 千円]

[補助金：児童手当給付補助金 300 千円]

(目的及び期待する効果)

確実な料金徴収事務や経理を行い安定した事業運営を図る。

(内容)

事業経営に必要な料金徴収委託料、浄水場電気料などの物件費、人件費などの経費を計上する。

(1) 委託料	上下水道料金徴収委託料	68,291 千円
	コンビニ収納委託料	1,400 千円
	クレジット収納委託料	1,458 千円
(2) 手数料	上下水道料金口座振替等手数料	1,213 千円
(3) 動力費	浄水場電気料	26,028 千円
(4) その他	職員給与費ほか	64,000 千円

## 2 営業外費用

○支払利息 3,681 千円 (4,274 千円) 予算書 P373

[水道事業収益：3,681 千円]

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度末 残高見込額(A) (利息)	平成 26 年度償還額			平成 26 年度末残 高見込額(利息) (A-B)
		元金	利息(B)	計	
上水道事業債	17,204	14,444	3,681	18,125	13,523

## 3 特別損失

○過年度損益修正損 2,197 千円 (2,481 千円) 予算書 P374

○その他特別損失 2,972 千円 ( 72 千円) 予算書 P374

(目的及び期待する効果)

水道料金等の債権を適正に管理する。

(内容)

事実の発生に基づき、決算された収入額の減額又は修正を行う。

- ・ 不納欠損処分額 水道料金 (税抜き額) 1,147 千円
- ・ 過年度調定還付修正額 水道料金 (税込み額) 420 千円
- 分担金 (税込み額) 630 千円
- ・ その他特別損失 (税抜き額) 2,972 千円

### 【資本的支出】

#### 1 建設改良費

○上水道建設費 186,024 千円 (141,517 千円) 予算書 P375

[その他：432 千円 過年度分損益勘定留保資金等：185,592 千円]

\*その他積算根拠 (単位：千円)

[負担金：消火栓設置負担金 432 千円]

(目的及び期待する効果)

水道利用者に対して安全安心な水道水を継続的に供給するため、水道施設の建設又は改良を行う。

(内容)

必要に応じて、配水管布設工事を実施する。また、配水管の耐震性強化のため、石綿管の布設替工事を実施する。

- (1) 委託料 実施設計委託料 11,453 千円
- (2) 工事請負費 配水管布設工事費 22,032 千円
- 配水管布設替工事費 142,393 千円
- (3) その他 職員給与費ほか 10,146 千円

#### 2 負担金

○負担金 283,013 千円 (306,596 千円) 予算書 P376

[過年度分損益勘定留保資金等：283,013 千円]

(目的及び期待する効果)

県水の送水管を布設し、県企業局利根川浄水場からの受水増量に対応する。

(内容)

県企業局が行う送水管布設工事 (二条化) の経費を負担する。

- (1) 県送水管布設工事負担金 283,013 千円

### 3 企業債償還金

○企業債償還金（元金） 14,444千円（13,851千円） 予算書 P376

[過年度分損益勘定留保資金等：14,444千円]

（単位：千円）

区 分	平成 25 年度末 残高見込額(A) (元金)	平成 26 年度償還額			平成 26 年度中 借入予定額(C)	平成 26 年度末残 高見込額(元金) (A-B+C)
		元金(B)	利息	計		
上水道事業債	110,883	14,444	3,681	18,125	0	96,439

企業債の借入利率別現在高の状況（平成 26 年度末見込・元金）

区 分	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下
残 高(千円)	0	0	11,335	22,092	14,632	16,904	0
件 数 (件)	0	0	4	7	5	3	0
区 分	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下	6.5%以下	6.5%超	計
残 高(千円)	0	22,163	9,313	0	0	0	96,439
件 数 (件)	0	2	1	0	0	0	22

#### I. 重要な会計方針

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

##### 1 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法
- ・主な耐用年数
  - 建物 24年～50年
  - 建物附属設備 13年
  - 構築物 10年～60年
  - 機械及び装置 8年～20年
  - 車両運搬具 5年～6年
  - 工具器具及び備品 3年～15年

###### (2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法
- 施設利用権 15年

##### 2 引当金の計上の方法

###### (1) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及び法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

###### (2) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

##### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### II. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

##### (1) 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取

り崩すこととする。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産を除く。）を対象とした案分等の方法を用いて合理的に整理している。

(3) 有形固定資産のみなし償却制度の廃止に伴い、本年度は補助金等に対する減価償却費として140,241千円を計上（営業費用）している。また、この補助金等の減価償却に伴い、長期前受金戻入として同額の収益を計上（営業外収益）している。